

〔指定管理者制度導入施設〕〔A調書〕

事業評価調書〔途中評価〕（令和4年度）

1. 施設の名称等

施設名称	長崎近代交流史と孫文・梅屋庄吉ミュージアム
所在地	長崎市松が枝町4番27号

事業所管	文化観光国際部	文化振興・世界遺産課
課（室）長名	土井口 章博	

総合計画上の位置づけ	基本戦略	3-2	地域の特徴や資源を活かし、夢や希望の持てるまちを創る
	施策	5	特色ある文化資源・スポーツによる地域活性化
	事業群	①	歴史や文化芸術による地域活性化

2. 施設の概要

設置年月日	平成 26 年 4 月 26 日
設置法令等	長崎歴史文化博物館条例（平成16年10月15日、改正平成25年12月27日）
設置目的	孫文と梅屋庄吉の交流、長崎近代交流史と重要文化財の旧香港上海銀行長崎支店を顕彰し、展示や関連事業を通じて広く情報発信する。また、国内外の博物館等と連携するとともに、県民に開かれ、国内はもとより、中国をはじめ東アジアの要人も訪れる友好のシンボルとなる施設として、今後の友好交流に寄与することを目指す。
利用対象者等	主な利用対象者：県民及び県外客 開館時間：午前9時～午後5時、休館日：毎月第3月曜日
施設内容	敷地面積：550㎡ 建築面積 364㎡ 延床面積 1,093㎡（ミュージアム部分632.1㎡） 施設概要（2F）展示室（約148.18㎡）、多目的室（約14.90㎡） （3Fの一部）展示室（約103.95㎡） 建 築：文化財指定 重要文化財指定（旧香港上海銀行長崎支店）
施設の利用料金体系	○高校生・大学生・一般：個人300円、団体（15名以上）240円 ○県外の小中学生：個人150円、団体（15名以上）90円 ○県内の小中学生：無料 ○長崎歴史文化博物館との共通チケット：一般700円、高校生450円、小中330円
類似施設の設置状況	○孫文記念館（神戸） ・入館料：大人300円、小中高校生以下無料 ・敷地面積：1,581.00㎡、建築面積：368.53㎡、延床面積：738.46㎡ ・指定管理者「公益財団法人 孫中山記念会」が運営 ・令和3年度入館者数8,654名 ・令和3年度管理運営費23,349千円（うち、兵庫県の指定管理料14,188千円）

区 分 (単位：千円)	平成30年度 (実績)	令和元年度 (実績)	令和2年度 (実績)	令和3年度 (実績)	令和4年度 (計画)
	財 源				
国 庫					
その他（諸収入）	10,632	11,028	11,125	11,306	11,125
一般財源					
事業費<A>	10,632	11,028	11,125	11,306	11,125
内 訳					
管理運営負担金	10,632	11,028	11,125	11,306	11,125
その他（ ）					
人件費	2,392	2,392	2,392	2,337	2,304
合計<C=A+B>	13,024	13,420	13,517	13,643	13,429
単位あたりコスト	1	1	1	1	1

(説明) 「当事業による入館者1人あたりの運営費用」= C ÷ (入館者数)

3. 指定管理者の概要

指定管理者の名称等	《所在地》	東京都港区台場2丁目3-4			
	《名称》	株式会社 乃村工藝社			
	《代表者氏名》	代表取締役 社長執行役員 榎本 修次			
指定期間	令和 4 年 4 月 1 日 ～ 令和 10 年 3 月 31 日				
業 務	①施設（設備）の維持・修繕等 ②ミュージアムの運営（展示事業） ③ミュージアムのマネジメント（集客、営業、PR、イベント企画等）				
利用料金制	■ 導入済	未導入	選定方法	■ 公募	非公募

4. 成果指標の達成状況及び管理運営に要した経費等の収支状況

成果指標の達成状況	① 記念館全入館者数		(目標値の根拠) ①・②平成28年度から令和元年度の入館者数実績の平均値		＜令和4年度実施における変更点＞			
	② ミュージアム入館者数							
	③							
	実績		平成30年度 (実績)	令和元年度 (実績)	令和2年度 (実績)	令和3年度 (実績)	令和4年度 (計画)	
①	a 目標値	人	50,000	50,000	38,000	38,000	38,000	
	b 実績値	人	39,744	34,301	11,114	13,440		
	c 達成率b/a	%	79	68	29	35		
②	a 目標値	人	13,000	13,000	8,000	8,000	8,000	
	b 実績値	人	7,994	6,573	3,125	3,176		
	c 達成率b/a	%	61	50	39	39		
指定管理者の収支状況		事業計画 (R3) (千円) 実績-計画		平成30年度 (実績)	令和元年度 (実績)	令和2年度 (実績)	令和3年度 (実績)	令和4年度 (計画)
負担金事業	県負担金	11,306	0	10,632	11,028	11,125	11,306	11,125
	その他		141		4	88	141	
	収入計a	11,306	141	10,632	11,032	11,213	11,447	11,125
	支出b	11,306	141	10,632	11,032	11,213	11,447	11,125
	うち人件費	7,640	43	6,982	7,543	7,619	7,683	7,183
収支a-b		0	0	0	0	0	0	0
その他事業	利用料金	520	▲ 220	738	757	406	300	714
	その他		0					
	収入計c	520	▲ 220	738	757	406	300	714
	支出d	447	▲ 363	475	243	81	84	623
	うち人件費		0					
収支c-d		73	143	263	514	325	216	91
配置職員数		常勤 3	0	常勤 3	常勤 3	常勤 3	常勤 3	常勤 3
(人)		非常勤 2	0	非常勤 2	非常勤 2	非常勤 2	非常勤 2	非常勤 2

5. 令和3年度事業の実施状況・実績の検証

管理運営の状況	計 画		実 績	
	<指定管理者実施分>			<指定管理者実施分>
1. 負担金事業			1. 負担金事業	
①光熱水費、施設維持管理事業			①施設設備の保守点検、清掃、警備、樹木管理、修繕業務、受付案内等については、滞りなく実施された。	
②調査研究事業			②他の博物館や研究機関との連携推進等について、協定書に基づき進められた。	
③教育普及・生涯学習事業			③新型コロナウイルス感染拡大の影響および、感染拡大防止の観点から、密となる恐れのあるイベントについては実施を控えた。	
2. 利用料金事業			2. 利用料金事業	
①展覧会及び展示事業			①令和3年度の旧香港上海銀行長崎支店記念館の年間入館者数は13,440人であり、目標の38千人を下回った。また、ミュージアムの年間入館者数は3,176人であり、目標の8千人を下回った。常設展示は4回の展示替えを行った。	
②広報・マーケティング事業			②旅行会社や学校等への営業活動、メディア等を活用したPR活動を実施したが新型コロナウイルス感染症の影響により、一般旅行団体客の誘客について1団体48人と前年度の1団体23人と同等程度で推移した。学校団体は、新型コロナウイルス感染症対策について細やかに情報共有を図った結果、修学旅行等28団体1195人と前年度6団体554人から団体数は22団体の増となり、参加者は641人増となった。	
③イベント等自主事業			③新型コロナウイルス感染症により臨時休館となった期間のイベント以外については、感染防止対策を行いながら実施した。	
④ボランティア配置事業			④ボランティア活動については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和3年度5月、6月、8月、9月、1月、2月は活動を休止した。	

管理運営の状況	検 証			
	<p>○長崎歴史文化博物館、旧香港上海銀行長崎支店記念館と同様、民間企業（株式会社乃村工藝社）を指定管理者としたことにより、県、市、長崎歴史文化博物館、旧香港上海銀行長崎支店記念館と連携しながら民間の企画や経営感覚、管理運営ノウハウを取り入れた運営が行われている。</p> <p>○旧香港上海銀行長崎支店記念館の入館者数は13,440人と新型コロナウイルス感染症の影響（臨時休館の実施等）により、目標の38千人を下回った。</p>			
収支の状況	収支計画・実績			
	＜指定管理者実施分＞			
	（単位：千円）			
	主な項目	計画	実績	増減理由・収支改善の取り組み等
	収入 a	11,826	11,747	
	うち負担金事業	11,306	11,447	
	うち利用料金事業	520	300	新型コロナウイルス感染症の影響（臨時休館等）により観覧料収入が減となった。
	支出 b	11,753	11,531	
	うち負担金事業	11,306	11,447	
	うち利用料金事業	447	84	新型コロナウイルス感染症の影響で臨時休館、イベントの自粛により支出が減となった。
収支a-b	73	216		
検 証				
<p>○負担金対象事業と利用料金対象事業を明確に区分することで、公立博物館としての質を保ちつつ、孫文と梅屋庄吉の交流の研究・検証を行い、展示や関連事業を通じて広く情報発信はできている。</p> <p>○利用料金対象事業では、ミュージアムの年間入館者の目標も8,000人としていたが、新型コロナウイルス感染症の影響もあり年間入館者数は3,176人と目標を下回った。</p>				
<p>指定管理者制度の導入効果を踏まえた施設の設置目的の達成状況の総合評価</p>				
B				
<p>（説明）</p> <p>○長崎近代交流史と孫文・梅屋庄吉ミュージアムは、孫文と梅屋庄吉の交流、長崎の近代交流史等の情報発信の拠点として設置され、初年度は中国等の要人や県外の観光客、県民が約1.3万人訪れた。また、魅力的な展示や講座、子供向けイベント等も実施されるなど教育の場としても活用され一定の役割を達成した。</p> <p>○ミュージアム開館により、長崎歴史文化博物館と友好交流協定を締結している中国湖北省武漢3館との交流については、令和3年度においては新型コロナウイルス感染症の影響により実施することができなかった。</p> <p>○民間の企画や経営感覚、管理運営ノウハウを取り入れた運営が行われた。</p> <p>○職員・ボランティアの研修等によって利用者へのサービス向上が図られた結果、利用者のアンケートによる調査では、展示、スタッフともに満足度が80%を超える結果であった。</p> <p>○入館者については、新型コロナウイルス感染症の影響もあり目標数に達しなかった。今後も感染症の予防対策等を講じながら、入館者数の確保策を講じる必要がある。</p>				

6. 令和4年度事業の実施にあたり見直した内容

内 容
<p>○新型コロナウイルス感染症に対応するために「新しい生活様式」や業界ガイドラインに沿った館運営を行っていく。</p> <p>○従来からの営業活動等に加えて、来館を促進するために館HPやSNSを活用した情報発信を実施していく。</p> <p>○長崎歴史文化博物館との共通チケットを発行し集客を図っていく。</p>

7. 令和4年度事業の評価

※評価区分（a：行われている、b：一部行われていない、c：行われていない）

視点		評価	判定理由
指定管理者の行う管理運営等に関する評価	・施設の設置目的にあった管理運営が行われているか。	a	・孫文と梅屋庄吉の交流や長崎の近代交流史を一覧できる拠点として広く情報発信するという設置目的どおり、魅力的な展示や講座、子供向けイベント等を実施して幅広い年齢層への情報発信を行っている。また、国内外の要人も訪れ、友好交流のシンボルとして機能している。
	・住民の公平かつ平等な利用の確保が行われているか。	a	・利用料金の減免について明確な基準を作成し、ホームページで公開することによって、住民、利用者の公平かつ平等な利用を確保している。
	・利用者に質の高いサービスの提供が行われているか。	a	・入館者アンケート調査によって、利用者の満足度を把握するとともに利用者の声を館の運営に活かすことで、サービスを向上させている。
	・施設・設備の維持管理は適切に行われているか。	a	・施設設備の保守点検、清掃等の実施については、協定書に基づき適切な管理が行われ、施設の機能は適正に維持されている。
	・収入の確保に向けた取り組みが行われているか。	a	・指定管理者による定期的な旅行会社、学校関係者、関係団体への営業活動等により利用者数の増加を図っているが、新型コロナウイルス感染症の影響により入館者が減少している。 ・R4年度からの取り組みとして、長崎歴史文化博物館との共通チケットを発行し集客を図っている。
	・経費節減に向けた取り組みが行われているか。	a	・光熱水費の節減を実施している。
(その他の観点)			
視点		評価	理由
必要性	・県民ニーズに照らして、事業の必要性が薄れていないか。	■ a. 薄れていない b. 一部薄れている c. 薄れている	長崎近代交流史や孫文と梅屋庄吉の交流の展示・情報発信の拠点であり、集客施設、教育施設として必要性はある。
	・事業を取りまく環境、経済情勢などの変化に適切しているか。	■ a. 適応している b. 一部適応していない c. 適応していない	若年層の長崎近代史、日中の歴史の学習の場、日中友好交流のシンボルとしての必要性は高まっている。
	・市町または民間に移管・移譲することが適当（可能）ではないか。	■ a. 適当（可能）でない b. 一部適当（可能）でない c. 適当（可能）である	県と長崎市が連携して設置したミュージアムであり、市に移譲すると県の施策実施が難しくなり、民間移譲した場合は、文化事業の継続性が保持できない恐れがある。
効率性	・県の負担や業務量に見合った活動結果が得られているか。	a. 得られている ■ b. 一部得られている c. 得られていない	入館者数が目標に達しておらず、更なる集客を図る必要があるが、展示、講座、体験学習イベントの実施等による活動成果は得られている。
	・指定管理者制度以外で、同一の県負担や業務量でより大きな活動結果が得られる手法に代えられないか。	■ a. 代えられない b. 一部代えられない c. 代えられる	直営は人件費を中心に県負担が大幅に増加するため困難だが、他の制度も含め指定管理者制度との比較検討を行う余地はある。
有効性	・指定管理者制度は、施設の設置目的の達成に十分寄与する手法となっているか。	■ a. なっている b. 一部なっていない c. なっていない	入館者数は少ないものの教育普及活動の充実など、設置目的の達成に十分に寄与している。
	・事業効果をさらに上げる余地はないか。	■ a. 余地はない b. 一部余地がある c. 余地がある	入館者数を増加させるために、魅力的な展示の実施やターゲット別の営業活動、情報発信などの広報・マーケティング活動を充実させる必要がある。
(その他の観点)			

8. 令和5年度事業の実施に向けた方向性

区分	現状維持	■ 改善	移管	廃止
<p>(説明：令和5年度事業の実施に向けた方向性の理由・見直しの内容)</p> <p>令和4年度に引き続き、長崎市、指定管理者と連携して、魅力的な展示の実施やターゲット別の営業活動、情報発信などの広報・マーケティング活動の充実により、国内外からの旅行者向けの取組を行うとともに、特に修学旅行の目的地を海外から国内、国内遠隔地から近県へと振り替える学校をターゲットに、若年層の学習の場としての機能の発信を行い誘客活動につなげていく。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症の感染防止の点から、「新しい生活様式」や業界のガイドラインに沿った対応を館運営を継続しつつ、コロナ禍からの回復を見据えて、旅行代理店へのアプローチによる団体誘致に努め、令和4年より販売を開始した、長崎歴史文化博物館との回遊を促すセット券販売を推進する。</p>				